



平成 26 年 11 月 17 日

各 位

会社名 株式会社トスネット
代表者名 代表取締役社長 氏家 仁
(JASDAQ・コード:4754)
問合せ先 取締役経理部長 朽木 雄二
電話番号 022-299-5761

「決算発表資料の追加（経営方針）」

平成 26 年 11 月 13 日に発表した「平成 26 年 9 月期決算短信」に追加がありましたので、お知らせします。

記

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人的警備に特化していくため、人材の育成に最も力を注ぎ、「誠実」「感謝」「奉仕」の精神で、質の高いセキュリティサービスを総合的に提供し、社会に貢献したいと考えております。

今後とも事業活動を通じた企業価値の創造と拡大に努め、また、顧客・取引先・株主・社員との持続的な信頼関係を築いてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、施設警備部門及び列車見張り部門の拡大並びに独自商品である「ロードスタッフ」等の警備業務の専門性を追求し、安定的な企業価値の向上を図ってまいります。このため、当面 PER20 倍、時価総額 50 億を目指してまいります。また、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでいるところであります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

昨年のリーマンショック以来、世界の金融市場の混乱から実体経済への影響が各業種・業態へ及んでおります。特に建設業界では再編・淘汰が加速しており、その影響が警備業界にも及んでまいりました。

このような厳しい情勢のもと当社グループは、永年の目標としてきた総売上高に対する割合を交通誘導警備売上高 50%、施設警備売上高 50%とするため、引続き経営努力をしております。

また、平成 17 年 11 月に施行された警備業法一部改正の趣旨である「警備員の知識・能力の向上」及び「警備業務の依存者の保護」について実践するため、警備員への教育の強化と内部管理体制の充実を積極的に進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界的な金融危機による景気後退の長期化、実体経済への影響は顕

在化し、底割れの懸念も考えられる厳しい局面にあります。

こうした経営環境の中、当社グループでは平成 17 年に施行された警備業法一部改正を受け、一昨年 4 月から具体的に国道及び指定された主要道路への「資格者配置」の義務化が実施されました。しかしながら、警備業界全体では、現在必要とされる路線へ全て資格者を配置することは難しい状況にあります。当社グループとしては、各種資格者を増加して警備員の知識・能力の向上を図り、同業他社との差別化を図ってまいります。

また、受注単価の低下傾向に歯止めをかけるため、交通警備に付加価値をつけた当社グループ独自の商品である「ロードスタッフ」を強化することと、列車見張員の資格を保持していなければ警備に従事できない列車見張警備に注力してまいります。

以 上